

お取引先様 各位

加工料金の改定のお願について

染色整理加工業の現状: 足元では、受注量減少に加え、原材料価格とエネルギーコストが上昇し、多くの企業が廃業や倒産、事業縮小を余儀なくされています。これは、我が国の繊維産業が長年にわたって築いてきた競争力を損なうだけでなく、取引先の事業継続にも悪影響を及ぼす可能性があります。

価格転嫁の問題: 以前から、原材料価格とエネルギーコストの上昇分の加工料金への転嫁を要請してきましたが、今般、輸入価格の上昇、圧倒的人材不足、働き方改革によりこれまでに経験したことのない、当たり前のようにできたことが出来なくなる異次元の世界に突入してきております。電気ガス、原材料価格、物流費のアップに伴う製造コスト上昇はもとより、労務費上昇分についても加工料金に反映されておらず、値上げによる価格転嫁が出来なければ、マーケットから退場せざるをえない状況に追い込まれています。

政府の方針: 公正取引委員会は、下請法の運用基準を改正し、労務費、原材料価格、エネルギーコストなどの主要なコストが上昇した場合、それが加工料金に反映されていないと、不当な価格抑制(買いたたき)に該当することを明確にしました。また、先に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、「新たな商習慣として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する。」ことが明記されました。

皆様に現状をご理解いただき、労務費だけでなく、原材料価格、エネルギーコスト及び物流費の上昇分も加工料金に反映していただくよう強くお願いするところであります。これにより、業界全体の持続可能性を確保し、将来にわたって安定したビジネスが継続できると考えます。

令和6年7月9日

一般社団法人日本染色協会
会長 後藤 勝則